

市第35号議案

地域ケアプラザの指定管理者の指定

次のように地域ケアプラザの指定管理者を指定する。

平成30年9月11日提出

横浜市長 林 文子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市馬場地域 ケアプラザ	旭区下川井町36 0番地	社会福祉法人秀峰会 理事長 櫻 井 大	平成31年4月1日か ら平成36年3月31日 まで
横浜市常盤台地 域ケアプラザ	保土ヶ谷区常盤 台75番1号	社会福祉法人なでしこ会 理事長 石 井 和 男	同
横浜市白根地域 ケアプラザ	旭区下川井町36 0番地	社会福祉法人秀峰会 理事長 櫻 井 大	同
横浜市富岡東地 域ケアプラザ	神奈川区羽沢町 550番地の1	社会福祉法人若竹大寿会 理事長 竹 田 一 雄	同
横浜市柳町地域 ケアプラザ	金沢区釜利谷南 二丁目8番1号	社会福祉法人すみなす会 理事長 木 下 勝 裕	同
横浜市野七里地 域ケアプラザ	栄区公田町1, 02 0番地の5	社会福祉法人伸こう福祉会 理事長 足 立 聖 子	同
横浜市新橋地域 ケアプラザ	泉区中田西一丁 目11番2号	社会福祉法人開く会 理事長 鈴 木 正 明	同

提 案 理 由

横浜市馬場地域ケアプラザ等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

参 考

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）